

★国連憲章の目的と原則を擁護して＝アゼルバイジャン政府声明

2020年1月10日の国連憲章75周年を記念した国連安保理閣僚レベル会合が開催、そこでの討論でアゼルバイジャンの代表が非同盟運動を代表して次のように声明した。

非同盟運動を代表して発言します。

はじめに、ベトナム社会主義共和国の安全保障理事会議長職への就任を祝福し、ベトナムの副首相兼外務大臣であるファム・ビン・ミン閣下に敬意を表します。また国連憲章75周年を記念してこの公開討論会を開催し、このトピックに関するコンセプトノート（S/2020/1）を提出したことについて、ベトナム代表団に感謝したいと思います。

新しく安保理メンバーに選出されたエストニア、ニジェール、セントビンセント・グレナディーン、チュニジア、ベトナムを歓迎し、代表団の成功を願います。また、コートジボワール、赤道ギニア、クウェート、ペルー、ポーランドにたいし任期中の理事会の活動に対する重要な貢献に感謝を表明します。

武力紛争、侵略的な拡張主義政策、テロリズム、分離主義、国境を越えた組織犯罪と過激主義は、人権侵害、金融危機、環境悪化と相まって、世界中の何百万人もの人々に影響を与え続けています。

非同盟運動は、国連を核にした多国間主義の支持を約束します。多国間主義と国際協力の価値を維持し強化することは、国連憲章と持続可能な開発のための2030アジェンダの支えであり、平和と安全、開発と人権という国連の3つの柱を促進し支持するうえの基本です。

第18回非同盟首脳会議は「バンドン原則を擁護して現代世界の課題への一致した適切な対応を確保するために」をテーマにアゼルバイジャンの首都バクーで2019年10月25～26日に開催されました。このサミットで政府首脳は、国連憲章の目的と原則、および国際法の原則と規範の妥当性を、平和と安全、法の支配、経済発展と社会進歩およびすべての人の人権を維持し促進するうえで不可欠であると再確認しました。

国際法の原則を厳守し、国連憲章に従って国家が引き受ける義務を誠実に履行

することは、国際の平和と安全の維持にとって最も重要です。

非同盟運動は、軍縮および国際安全保障の分野での現在の困難かつ複雑な状況に対して引き続き懸念を表明します。この点について非同盟運動は、核軍縮と核不拡散を達成するうえでの現在の行き詰まりをあらゆる面で解決するための新たな努力をよびかけます。

非同盟運動は、核兵器の使用による壊滅的な人道的影響に深い懸念を表明し、この文脈において、すべての国家が常に国際人道法を含む適用可能な国際法を遵守する必要性を再確認します。

すべての国家は、国際関係において、国家の領土保全または政治的独立に対する武力の行使や脅し、または国連の目的に反する他のいかなる方法をも控える義務を負っています。このような武力の行使や威嚇は、国際法および国連憲章の違反にあたり、けっして合法とは認められないし、国際問題を解決する手段として採用されることがあってはなりません。

非同盟運動は、国連憲章の目的と原則、および国際法の原則と規範を支持し促進することを誓約します。これには、国家の領土保全、国境の不可侵性、武力行使の否認と他国の内政への不干渉、および外国の占領下および植民地または外国人の支配下にある人々の自決権が含まれます。非同盟運動はまた、国際連合の関連機関が承認していないのに加盟国に対して取られている一方的な強制措置を非難し、廃止を要求します。これらの措置は、域外への適用と違法な性格を与えられていることから国際法の原則または憲章とは相いれず、人権を侵害し、それらの措置を被っている人々の完全な経済的、社会的発展を妨げます。

非同盟運動は、国連憲章、国際法、および安全保障理事会や関連する国連諸決議に従って、紛争の平和解決促進に関する原則的な立場とコミットメントを再確認し、強調します。

その文脈において、我々はまた、国連憲章と裁判所の関連規定に従って平和的手段による国際紛争の解決を促進し促進する上で、国際司法裁判所と国連の主要司法機関の重要な役割を強調します。非同盟運動は、国連の安全保障理事会、総会その他の諸機関および専門機関が正式の承認をうけたうえで、助言的意見やその活動の範囲内での国際法の解釈の源泉として、国際司法裁判所をさらに活用することを促します。

非同盟運動は、反戦と平和愛好勢力としての役割を強化するという決意を忠実に守り、平和で繁栄した世界と公正で公平な世界秩序の確立に向かって活動する決意を再確認します。また、各国と人類全体の利益を促進するための努力に不可欠である国連と多国間プロセスの強化を通じて、多極世界にむけて活動する決意を新たにします。(了)

(非同盟諸国議長国アゼルバイジャンのホームページから)